

## 「千葉市習いごと応援キャンペーン」に参加する習いごと主催者を募集します！

千葉市では、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の一環として、「文化・教養・生涯学習」、「スキルアップ・資格取得」、「子どもの学び・体験」、「スポーツ・健康づくり」の講座・サービスの利用を促進するための「千葉市習いごと応援キャンペーン」を10月から実施します。

本キャンペーンの開始にあたり、本日からキャンペーンに参加する習いごと主催者を募集しますので、お知らせします。

### 1 キャンペーンについて

#### (1) 概要

市内で開催される習いごとの講座の利用料金が、50%割引となるキャンペーンを実施する。  
(講座・サービス利用時に割引を行い、割引相当額を市が助成する。)

#### (2) 期間

令和2年10月上旬から令和3年3月まで(講座・サービスの利用申込期限)

### 2 習いごと主催者の募集について

#### (1) 主な参加要件

ア 市内で習いごとの講座を開設し、サービスを提供する者(その予定の者も含む)。

※オンライン講座、通信講座の場合は、市内に事業所を有する者に限る。

イ 千葉市が示す「新型コロナ感染症対策取組宣言の店」の主な取り組み項目を満たす対策を実施している者。(詳細は以下の市ホームページ参照)

【URL】[https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/corona\\_sengennomise.html](https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/iryoeisei/seisaku/corona_sengennomise.html)

#### (2) キャンペーン参加対象となる講座・サービス

ア 「文化、教養、生涯学習」、「スキルアップ、資格取得」、「子どもの学び、体験」、「スポーツ、健康づくり」の分野に該当するもの。

(例) 「文化、教養、生涯学習」 …ピアノ教室、生け花教室 等  
「スキルアップ、資格取得」 …プログラミング講座、医療事務講座 等  
「子どもの学び、体験」 …学習塾(冬期講習等)、工作教室 等  
「スポーツ、健康づくり」 …フィットネス教室、テニス教室 等

イ 割引前価格が1,000円以上100,000円以下のもの。(1講座あたりの料金)

ウ 利用対象は、千葉市在住、在勤、在学の方。

エ 既存の講座・サービスを、キャンペーン実施前から継続的に利用する者に提供する場合は対象外。

#### (3) キャンペーンに参加する習いごと主催者への助成

ア 利用された講座・サービスの割引相当額

イ 千葉市習いごと事業者感染症対策協力金(1事業所あたり3万円)

(4) 募集期間

令和2年8月17日(月)から9月7日(月)

※予算上限に達し次第、受付終了となります。

(5) 参加方法

以下のホームページから、原則オンライン申請でお申込みください。

【URL】<https://premium-gift.jp/chiba-naraigoto>

3 スケジュール

令和2年 8月17日(月) 参加主催者募集開始

令和2年 8月31日(月) 第1次応募締切 ※

令和2年 9月 7日(月) 第2次応募締切

令和2年10月 上旬 キャンペーン開始(特設WEBサイトにて公開)

WEBサイト公開後、カタログ配布開始

令和3年 3月 講座・サービス利用申込み締切

※第1次応募締切日までに参加申込みのあった講座・サービスは、10月上旬の  
キャンペーン開始時から特設WEBサイトに掲載されます。

4 本キャンペーンに関するお問い合わせ先

千葉市習いごと応援キャンペーン事務局(株式会社JTB 千葉支店内)

電話 043-201-6322(営業時間 平日9:30~17:30)